



平成 26 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 北 海 道 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 槻 博
(コード : 9 5 3 4 、 東 証 第 一 部 ・ 札 証)
問 合 せ 先 執 行 役 員 総 務 人 事 部 長 末 長 守 人
(T E L . 0 1 1 - 2 0 7 - 2 1 0 2)

株式報酬型ストック・オプションの導入について

平成 26 年 5 月 28 日開催の当社取締役会において、当社の取締役に対する報酬として株式報酬型ストック・オプション制度の導入に関する議案を、平成 26 年 6 月 25 日開催予定の第 168 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式報酬型ストック・オプションを導入する理由

取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高め、株主の皆さまとの利益意識を共有することを目的として、取締役に対して株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）を発行するものです。

2. 株式報酬型ストック・オプションを導入するために付議する議案の内容

当社の取締役の報酬は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 160 回定時株主総会において年額 3 億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）とすることをご承認をいただいておりますが、かかる報酬限度額の範囲内で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割当てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本新株予約権の具体的な内容は、以下のとおりです。

(1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から 1 年以内に割当てする新株予約権の数は 2,000 個を上限とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は 1 個当たり 100 株とする。

ただし、新株予約権を割当てする日（以下、「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日を2年経過した日の翌日から15年以内とする。

(6) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から5年以内に限って権利行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

③ その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

ストック・オプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成26年3月末日現在537,288株）を充当する予定です。

なお、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員および役職員に対しても上記のストック・オプションと同内容のストック・オプションを取締役会決議により割り当てる予定です。

以上